

■参加にあたって

【ポスター作成上の注意】

- ・ポスター（掲示物）は**最少 A3 サイズ～最大 A1 サイズの範囲内に収まる大きさのもの**に限ります。
- ・既存のポスター（掲示物）を掲示しても、新たにポスター（掲示物）を作成していただいても構いませんが、作成費は応募者の負担となります。
- ・壁面へ両面テープでの掲示となるため、パネルや立体物など重量のあるものは掲示できません。

【搬入】

- ・ポスター（掲示物）は6月28日（金）22:00までに、直接お持込みまたは郵送で搬入してください。

【掲示方法】

- ・団体名・組織名の表示は市民活動サポートセンターが準備・掲示します。
- ・ポスター（掲示物）の掲示場所は市民活動サポートセンターで決定し、掲示作業も市民活動サポートセンターが行います。
- ・ポスター（掲示物）の掲示は、両面テープを使用する予定です。両面テープの使用が難しい場合は、ご相談ください。
- ・廊下壁面での掲示となるため、ポスター（掲示物）の紛失・汚損の可能性があります。予めご了承ください。

【撤収】

- ・ポスター（掲示物）の回収が必要な場合は、掲示終了後、市民活動サポートセンターが指定する期間内に来館してお受け取りください。回収が不要の場合は、こちらで処分させていただきます。

【その他】

- ・当日、会場にてポスター（掲示物）について来場者へ説明等を実施する場合は事前にご相談ください。
- ・掲示されたポスターは、市民活動サポートセンターのホームページ、ブログ等で紹介する場合があります。
- ・応募内容に変更があった場合は速やかにお申し出ください。変更内容によっては、ポスター（掲示物）の掲示を取り消す場合があります。

活動紹介ポスター募集についてのお問合せ先

仙台市市民活動サポートセンター（担当：太田、松田）

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 4-1-3

TEL 022-212-3010 FAX 022-268-4042

E-mail sendai@sapo-sen.jp